

## 令和2年度第3回池田市図書館協議会会議録要録

日時：令和3年3月7日（日）午前10時～11時20分

場所：池田市立図書館 多目的室

出席者：（委員）藤原委員、大森委員、平井委員、佐藤委員、伊勢委員、前西委員、入江委員、  
中嶋委員

（事務局）荒河教育部長、田上教育部次長、塚原図書館長、家門石橋プラザ館長、  
他職員2名

欠席者：谷向委員、南委員

傍聴者：なし

議題：1 令和3年度の重点目標について  
2 （仮称）石橋地域拠点施設の新図書館について

配布資料 ・ 第3回図書館協議会出席者名簿  
・ 令和3年度の重点目標について  
・ （仮称）石橋地域拠点施設イメージ図（図書館）

---

### <事務局挨拶>

---

会 長 令和3年度の重点目標について、事務局より説明願います。

事務局 令和3年度の重点目標として5つの目標を定めております。

まず1つ目は、「石橋新図書館開館準備」です。目標としましては、令和4年4月の石橋新図書館の開館に向けて、「石橋プラザと丘の上の図書館の蔵書を新図書館に移設し、複合施設内に入る他部署と連携した、市民が集い、学べる図書館づくりを推進する。」としまして、4つの実行計画をあげております。まず①「計画的に余裕をもって蔵書の移設を行う」として、石橋の新図書館には開架、閉架あわせまして約14万冊の蔵書が移設されますが、令和4年4月のオープンに間に合うよう計画的に移設作業を行っていく予定です。②「市民が利用しやすいよう配慮した棚づくり」については、一般書、児童書の配置、分類分けなど、書架の設置や資料を、見出しや案内を工夫して設置する予定です。③「全館に自動貸出機・自動返却機・予約棚システムを導入し、プライバシー保護を目的としたセルフによる貸借サービスを提供する。」とありますが、こちらは、新図書館開設に伴い、石橋プラザから移設する分だけでは足りない機器を追加するとともに、現在本館にしか設置していない自動貸出機とICゲートを新図書館にも設置いたします。それに加えて、全館に

自動返却機と予約棚サービスを追加導入することになりました。

それから、④「複合施設の利点を活かし、他部署と連携した図書館づくりに努める。」については、石橋新図書館は、国際交流センターや子育て支援機能が入る複合施設に入りますので、子育て関連の資料や洋書の充実など、そうした他部署と連携した図書館づくりを進めていきたいと考えております。

会 長 事務局からの説明がありました何かありますか。

委 員 自動返却機や貸出機を設置することで窓口での業務等が軽減されると思うが、その時間をどのように使うつもりでしょうか。

事務局 駅前に移転後、日常の貸出・返却業務等の業務量が増え、レファレンスやブックリストの作成、ホームページの更新など、本来の司書業務が停滞しておりましたので、重点的にそういった読書活動推進や課題解決支援に取り組んでいきたいと考えております。

委 員 重点目標にその部分を追加してはどうでしょうか。

事務局 この項目は石橋新図書館の開館準備としての目標となりますので、他の部分で目標に取り入れたいと思います。

会 長 本館に予約棚を設置するスペースはあるのですか。

事務局 ゲートを入った右手の書架を予約棚用に改修して設置する予定です。

会 長 移転して来館者はどれくらい増えているのでしょうか。

事務局 今年度はコロナで利用が減少しており、オープン当時より落ち着いてきていますが、当初は2～3倍となっていました。

委 員 コロナ禍において、本の除菌等についてはどのように対応しているのですか。

事務局 除菌機等は設置しておりませんが、ウイルスの生存期間が、紙で24時間、プラスチックで72時間であるという研究結果をもとに、返却された本については、ウイルスが消滅するとされている72時間を経過してから書架に戻しています。

会 長 では次の項目の説明をお願いします。

事務局 2つめは、「インターネットサービスの充実」です。来年度は重点的に実行計画の4点に取り組みたいと考えております。①「インターネット予約の利用増加」についてですが、令和元年度末で、全予約件数の6割程度がインターネット予約となっております。現在、図書館のインターネットサービスを受けるためのパスワードの発行が中学生以上となっておりますが、4月より年齢制限をとり、全ての利用者の方に初期値としてインターネット用のパスワードを付与する形式に変更いたします。これによってインターネットで本の延長や予約ができる年齢の幅が広がりますので、図書館の活性化につなげていきたいと考えております。②「利用に関するお知らせや行事案内、実施報告等を迅速かつ閲覧しやすく工夫して発信する」として、現在も迅速な対応を心がけておりますが、出来るだけ早急に、分かりやすく工夫して発信するよう取り組んでまいります。③「ティーンズのページ」については、以前から課題となっておりますが、本館移転時にリニューアルしたものの、日々

の業務に追われてなかなかページ作りが進んでいないのが現状で、やはりネットを最も活用している世代に向けて、来年度は重点的にページ作りを進めて情報発信をしていきたいと考えております。④「レファレンス事例の公開」についてですが、現在も公開しているものはありますが、移転後こちらも追加の登録ができていないので、来年度は積極的に取り組んでいきたいと考えております。

委員 ホームページの作成用の予算は取っているのですか。

事務局 外部委託する予算はなく、操作できる職員で工夫して対応しています。

委員 中学生以下にもパスワードを発行して予約などができるということは、中学生が何にアクセスしているかなど、これからの図書館に重要な資料となっていくのではないのでしょうか。ログをたどることはできないのでしょうか。

事務局 図書館としてわかるのはインターネット予約の件数のみで、ホームページのアクセス数等は現システムでは把握できない状況です。

委員 民間のマーケティングの考え方を図書館でも実践することが可能であれば、どの年代がどの資料を求めているかを把握して、次のサービスに繋がられるのではないのでしょうか。

事務局 今後のサービス拡大に向けて活用できるか検討いたします。

会長 PRだけでなく、そういったデータを作成して役立てることが今後必要だと思います。では次の項目の説明をお願いします。

事務局 3「課題解決支援サービス」についてですが、実行計画として4つ掲げております。①「各種データベースをレファレンスサービスに活用する」については、市民に利用していただけるようPRするとともに、市民の問い合わせに役立てて最新の情報提供を図っていききたいと思います。②「連続講座「暮しに役立つ情報講座」を開催する」については、市民の身近な疑問を解決に導く講座で、相続のことや介護のことなどを、専門家に講師に来ていただいて開催しておりますが、引き続き実施していきたいと考えております。③「医療情報・認知症コーナーを整備し、調べ案内やブックリストを作成する」については、医療情報関係の情報は新しい情報が不可欠ですので、配架している本の整理や新聞記事のスクラップなどを行って、最新の情報を提供していくとともに、以前に発行した調べ案内やブックリストのもので情報が古くなってしまったものなどの改訂版などを発行していきたいと考えております。④「新型コロナウイルス感染症関連コーナーを整備する」についてですが、今年度、医療情報コーナーに、コロナの情報を集めたコーナーを新設しており、現在はまだ資料も少ないですが、今後医療分野だけでなく、コロナに関する図書館の所蔵資料を一カ所にまとめて、探している情報がすぐに手に入るよう工夫していきたいと考えております。

会長 オンラインでの講座が増加してきましたが、図書館では開催されないのでしょうか。

事務局 市のほうで整備ができましたので、今後は活用していきたいです。ただ、図書館では高齢者の利用が多いので、オンラインでの参加が難しく、課題となっています。

委員 図書館で数人を対象に開催して、同時にオンラインでも開催するという方法もありますので、是非検討してください。

事務局 4 「市民が交流する拠点となる図書館づくり」ですが、こちらは3つの実行計画をあげております。①「本館が入居する施設内や駅周辺の店舗と連携した講座やおはなし会を引き続き実施する」については、移転後連携しております行事を、来年度も引き続き実施していきたいと考えております。また、その他、近隣の店舗や施設等との新たな連携を拡大していければと考えております。②「ボランティア活動を支援し、連携した行事等を開催する」については、図書館ボランティアをはじめ、昨年度実施しました、ベビーヨガや大人の朗読会、プラモデルの体験会など、市民の方などがボランティアで講師をしていただく講座などを、来年度も実施したいと考えております。③「新型コロナウイルス感染症対策を講じて行事を開催する」については、来年度もまだまだコロナの収束は難しいと思いますので、感染対策をしっかりとした上で、可能な限り開催していきたいと考えております。

会長 課題の共通意識として施設内の店舗等と共存共栄していけたら施設の盛り上がりも期待でき、来館者数の増加にもつながっていくのではないのでしょうか。

委員 コロナ禍のボランティア活動についてはどのようになっているのでしょうか。

事務局 緊急事態宣言が解除されてから、おはなし会は人数制限するなどして開催していました。個人で活動できる書架整理などは、自主判断で対応をお願いしています。

会長 では、次の項目の説明をお願いします。

事務局 5 「図書館利用のマナー向上を図る」については、3つの実行計画をあげております。①「図書館利用に関するマナーアップキャンペーンを実施する」についてですが、本館が駅前に移転してから、利用が増加するのと比例して、本を濡らす、汚す、破る、書き込む、紛失するといった事が、ほぼ毎日のように発生している状態です。現在、先行して実施しておりますが、実際汚れたり、水濡れになった本を展示して見ていただくのと、②「ポスター掲示やチラシの配布」を行っております。イラストには、著作権が緩和されて使用が可能になったスタジオジブリの場面を使用して、受け取った人の目を引くように工夫しております。③「図書館ホームページにおいて注意喚起」を行っていきたくと考えております。以上、5つの重点目標について説明させていただきました。この重点目標を盛り込んで評価表を作成したもので来年度の評価を実施し、再来年度の7月頃、図書館の評価を報告したのち、協議会で2次評価をしていただく流れとなっております。

会長 傷んだ本については実例があるので、皆さんに見てもらいながら説明をして下さい。

事務局 こちらは、故意に本をちぎり取ってタグを外した後にカバーを書架に戻すという事例ですが、犯罪にあたる行為となりますので、池田警察にも被害届を提出しました。

委員 館内に防犯カメラはないのですか。

事務局 設置していますが、図書館ということで「人」を守るために設置されています。全ての個

所に設置することはできない状況です。

委 員 このような盗難や破損された本の弁償額、被害額はどれくらいなのでしょう。

事務局 全てが使用できなくなって弁償していただいているわけではなく、修理できるものは対応しています。なかにはDVDなど、著作権の関係で高額になるものもあります。

会 長 あきらかに犯罪とわかるものであればはっきりと掲示してもよいのではないですか。

事務局 そうですね。今回はあきらかな犯罪行為と判明しましたので、被害届を出しました。

会 長 では次に（仮称）石橋地域拠点施設の新図書館について事務局より説明をお願いします。

事務局 建物の外観等は資料のようなイメージになるかと思えます。工事の方は順調に進んでいます。現在着工しており、4月開館を目指しています。図書館条例の改正も予定しております。新図書館の名称、位置付け、所在地を考えております。今年の12月末より閉館し、引っ越し準備に入ります。

会 長 石橋に新しい拠点施設ができるということですね。職員の増員は考えておられるのですか。

事務局 増員する方向で進んでおります。

委 員 新しい施設に自習室はあるのですか。

事務局 図書館内ではありませんが、建物内に多目的スペースがありますので、そちらで自習ができると聞いております。

会 長 大事なことは図書館という場所が市民にとってどれだけ大事な場所なのかを行政に認識してもらい、次の図書館開館に繋げていってほしいです。今後を期待しています。では他になければ、本日はこれで終了します。